

平成28年の

国内情勢



1 オウム真理教

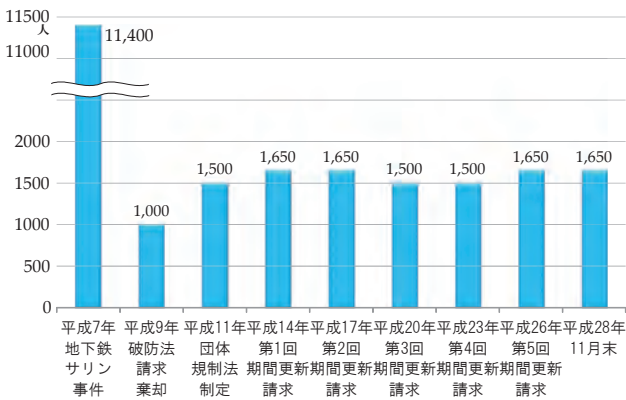
1-1 危険な体質を維持しつつ、活発な活動を展開するオウム真理教

信徒数、資産を維持しつつ、拠点施設を増加

オウム真理教（教団）は、依然として、地下鉄サリン事件などの首謀者である麻原彰晃の影響下にあるなど危険な体質を維持しつつ、「Aleph」（アレフ）の名称を用いる集団（主流派）と、「ひかりの輪」の名称を用いる集団（上祐派）を中心に活発に活動しており、勧誘活動を全国的に展開することで、平成28年（2016年）中、約130人の新規信徒を獲得し、更に新たな拠点施設を確保するなどした。

現在、教団は、国内において約1,650人の信徒を維持しているほか、ロシア国内に約460人のロシア人信徒を擁している。

国内の信徒数の推移



また、教団の資産（現金・預貯金・貸付金）については、10月末時点における総額が約9億1,000万円であり、在家信徒を対象とした「集中セミナー」などの各種イベントを開催するなどして、多数の在家信徒からセミナー参加費や布施などの資金を継続的に獲得し、多額の資産を保有する状況にある。

さらに、教団の施設については、主流派がこれまでに確保・使用していた施設よりも

規模の大きい施設を滋賀県甲賀市及び北海道札幌市で新たに確保し（1月、5月）、国内における教団の拠点施設数は、15都道府県に34か所となった。このうち、札幌市の新施設（札幌白石施設）は、多数の在家信徒を指導するための「道場」として使用され、その内部には、かねて麻原が勧誘活動や布教活動にまい進することを信徒に督励した際に用いていた「狂気の救済者となれ」との言葉が掲げられるなどしていることが認められた。



札幌白石施設（札幌市）



札幌白石施設における立入検査で確認した掲示（7月）

12 都道府県延べ 25 か所で立入検査を実施

公安調査庁は、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）に基づき、教団への観察処分を厳格に実施しており、1月以降11月末までの間、公安調査官延べ約470人を動員し、12都道府県、延べ25か所の教団施設に対して立入検査を行った。

このうち、主流派の各施設においては、麻原の肖像写真や同人の化身であるとされる仏画などを掲げた祭壇を設置し、麻原の説法を収録した教材を多数保管していた。また、検査中も麻原の説法映像を流し続けているところもあった。

特に主流派は、立入検査の際、着手を告げてから開扉するまでに時間を掛け、検査官の質問を無視したり、「答える義務はない」と主張したりするなど、一貫して非協力姿勢をとった。3月実施の神奈川県・横浜施設に対する立入検査の際には、在室していた信徒らが、団体の活動を明らかにする資料を隠して施設外に持ち出そうとしたことから、公安調査庁は、団体規制法第39条に違反（検査忌避）

したとして信徒2人を神奈川県警に告発した（9月に2人を逮捕、うち1人を横浜地方検察庁が起訴）。

一方、上祐派の施設においては、麻原の化身であるとされる仏画を掲げるなどしていたほか、主流派と同様、着手から開扉までに時間を掛けたり、検査官の質問に「答える義務はない」と主張したりするなど、非協力な姿勢を示した。



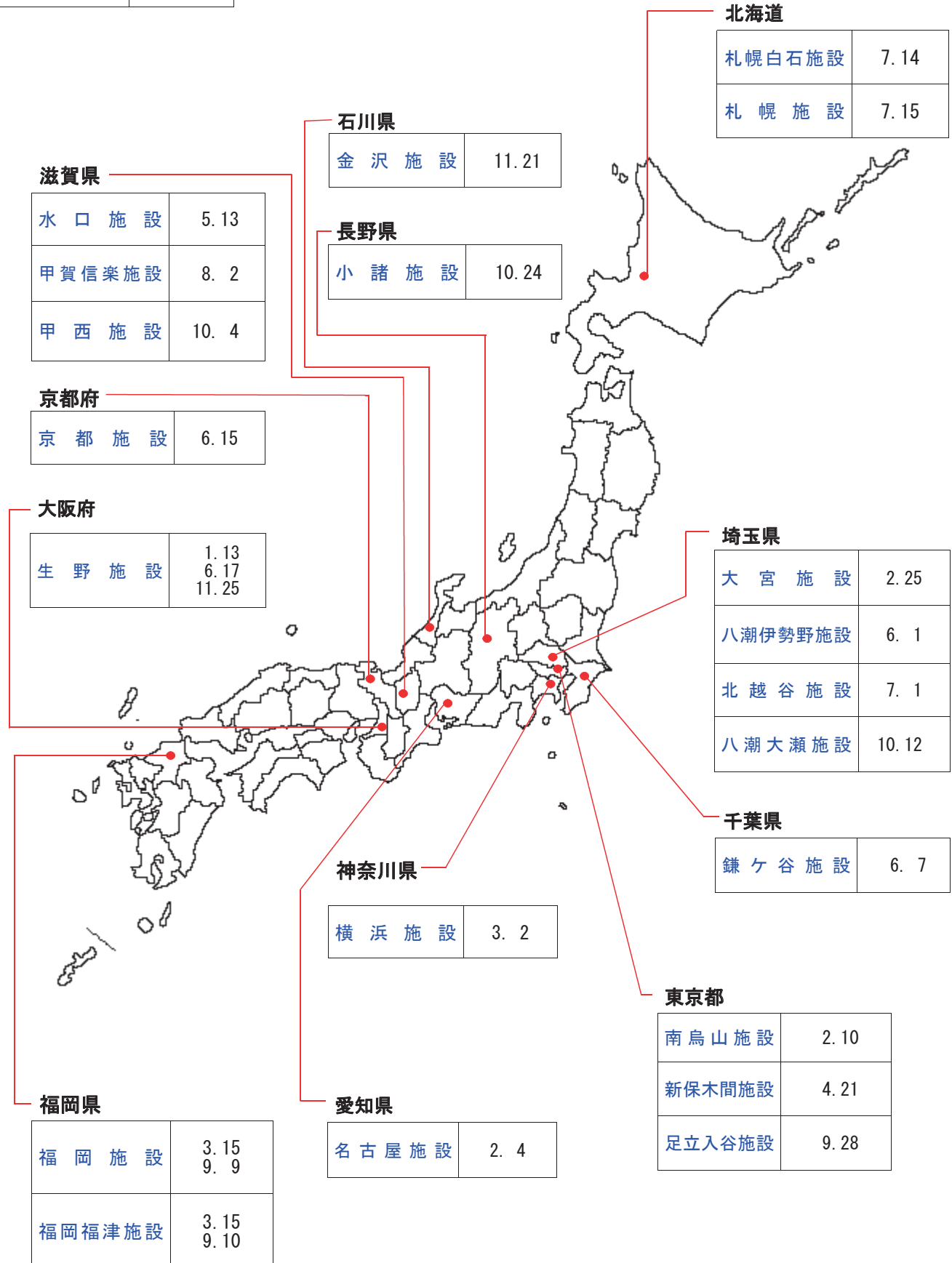
立入検査（4月）

立入検査実施施設

(平成28年1月から11月実施分)

凡例

施設名	検査実施日
-----	-------



地域住民や事件被害者遺族との意見交換会を実施

教団施設の周辺に居住する地域住民らは、引き続き教団に対する恐怖感・不安感を抱えており、各地で反対集会や抗議デモなどが行われた。

公安調査庁は、団体規制法に基づき、平成28年（2016年）中、3か月ごと4回にわたり、教団から組織や活動の現状に関する報告（教団報告）を受けており、これらの報告内容や立入検査の結果などについて、1月から11月末までの間、請求のあった1都3県18市区に対し、延べ39回にわたり情報を提供した。

また、地域住民が抱く恐怖感・不安感の

解消に資するため、1月から11月末までの間、地域住民などとの意見交換会を18地域で延べ41回開催し、その中で、公安調査庁は、教団の現状や観察処分の実施状況などについて説明を行った。これに対し、地域住民からは、意見交換会の継続的な開催を求める声が出るなどした。

このほか、「地下鉄サリン事件」の被害者や遺族らが3月に、「松本サリン事件」の遺族らが5月に、それぞれ公安調査庁長官と初めて面談し、観察処分のより厳格な実施などを求める要望書を提出した。

コラム

海外の教団活動に当局も警戒や規制を強化

モンテネグロ治安当局は、3月、同国内において、ロシア人信徒ら58人を拘束した。これらの信徒は、教団のセミナー開催を目的として同国に入国・滞在していた模様であり、拘束された中には、我が国から渡航した主流派の日本人信徒4人も含まれていたが、全員が国外退去処分とされた。

この直後の4月、ロシア治安当局は、モスクワ及びサンクトペテルブルクにおいて、「オウム真理教」の指導者の居住先や宗教儀式の実施場所などの関係先20数か所を搜索し、儀式の際に使用される物品やコンピュータなどを押収するとともに、モンテネグロ治安当局に拘束されて国外退去処分を受けたロシア人信徒らに対する捜査を行った。

その後、ロシア最高検察庁は、ロシア連邦法「テロリズムへの対抗について」第24条に基づき、ロシア最高裁判所に対して、「オウム真理教」（ロシア最高検察庁の発表では「Aum Shinrikyo, AUM, Aleph」）をテロ組織に認定することを請求した。そして、ロシア最高裁判所は、信徒による同国の憲法体制や国家安全保障を脅かす違法な活動を証明する証拠の提出を受け、9月、「オウム真理教」をテロ組織と認定し、ロシア国内における活動を禁止した。

なお、上祐派の海外における活動については、平成27年（2015年）10月、トルコのアンタルヤ空港において、上祐ら幹部信徒3人が同国への入国を拒否され、そのまま日本に帰国して以降、海外渡航の事実は確認されなかった。



搜索を受けたと報じられたモスクワ市内のアパート（全ロシア国営テレビ・ラジオ放送会社のウェブサイト〈<http://www.vesti.ru>〉）

1-2 “麻原絶対”を維持しつつ、組織運営の安定化を図る主流派

麻原に対する絶対的帰依を扶植する指導を継続

主流派は、例年どおり、在家信徒を対象とした「集中セミナー」や麻原の誕生日を祝う「生誕祭」などの各種イベントを通じて、麻原に対する絶対的帰依を扶植する指導を継続した。

年3回の「集中セミナー」(1月,5月,9月)では、在家信徒に対して、「タントラ・ヴァジラヤーナ(殺人を暗示的に勧める危険な教義)の実践が必要である」などと説法をする麻原の映像を視聴させたり、「麻原に帰依する」などとする詞章を繰り返し唱和する修行を不眠不休で行わせたりした。また、麻原の「生誕祭」(3月)においては、全国の教団施設に700人以上の信徒を集め、麻原の偉大性を強調する説法を行った。



生野施設における立入検査で確認した祭壇(1月)



札幌施設における立入検査で確認した児童向け教材(7月)

さらに、成人と同様の修行が難しい小学生や未就学児童に対しては、遊びながら麻原の説く教義などを学べる「真理かるた」などの独自の教材を使用した。

このほか、主流派は、新規信徒の獲得に向けた勧誘活動を、麻原の説く「衆生救済」を実現するための重要な取組と位置付け、全国で組織的に取り組んだ。また、主流派は、これまでと同様、教団名を秘匿し、宗教色を感じさせない形で勧誘活動を行った。

主流派は、引き続き、麻原への絶対的帰依を徹底する活動や全国的な勧誘活動を積極的に展開していくものとみられる。

麻原子息の復帰問題に端を発する組織内の引締めを継続

主流派では、平成25年(2013年)10月以降、麻原の二男を教団の活動に復帰させることを画策した麻原の妻らと、二男の復帰に反対した麻原の三女らの動きに端を発し、幹部信徒らの中で内部対立が起こり、「Aleph」の意思決定機関である合同会議は、平成26年(2014年)から平成27年(2015年)にかけ、麻原の三女に同調した幹部信徒らを除名処分としたり、処分の決定に異を唱えた幹部信徒らを相次いで処分したりして「Aleph」から

排除した。合同会議は、平成28年(2016年)中も引き続き、その意向に従わない一部の出家信徒らの処分を行うなどして、組織内の引締めや組織運営の安定化を図った。

また、主流派は、麻原の二男の誕生日に際し、これまでで最大となる約300人の信徒を複数の施設に集めて「生誕祭」を開催する(3月)などして、引き続き、麻原の二男の復帰に向けた気運の醸成に努めた。

主流派による積極的な勧誘活動

教団は、毎年100人程度に上る多数の新規信徒を獲得している。平成28年（2016年）中の新規信徒の内訳を見ると、地域別では、北海道及び近畿地方が全体の6割以上を占め、年齢構成比では、全体の8割近くを青年層（34歳以下）が占めている。

特に主流派は、組織拡大に向け、近年、オウム真理教に関する知識の少ない青年層を主な対象とする勧誘活動を積極的に行っており、あらゆる機会を設けて広く一般人と接点を持ち、教団名を秘匿したヨーガ教室などに誘って人間関係を深めた後に、教団へ入会させている（下図参照）。

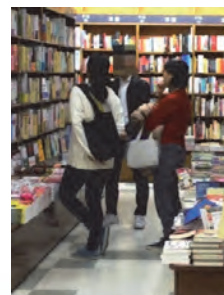
主流派の勧誘活動の流れ

第1段階

- 教団名を秘匿し、宗教色を感じさせない形で、ヨーガ、占い、食事会などの各種イベントの開催、街頭や書店での声掛け、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)での交流などを行い、広く一般人との接点を持つ。
- その中で、宗教やヨーガ、精神世界に興味を持つ者などを、教団名を秘匿したヨーガ教室や勉強会に誘う。



教団が作成したイベント案内のビラ



書店での声掛け

第2段階

- ヨーガ教室などでは、別の信徒が指導などを行いながら、勧誘対象者との人間関係を構築する。
- また、麻原の名前を出さずにその教えの内容を解説したり、地下鉄サリン事件などは教団以外の者による陰謀であると説明したりしながら、勧誘対象者が教団に対する抵抗感がないようにしていく。

第3段階

- 人間関係が構築され、教団に対する抵抗感がないような段階に至ってから、勧誘対象者に教団名を明かして入会を促す。

1-3 観察処分逃れの取組を継続する上祐派

“麻原隠し”などの活動を継続

上祐派は、観察処分を免れるため、外形上、麻原の影響力を払拭したかのように装う“麻原隠し”の取組を進めているところ、「社会的に適切な団体活動のための指針」を公表し（5月）、寄附金の取扱いや勧誘活動などにおける活動の“健全化”を社会にアピールすることを図った。

また、同派は、対外的には、「宗教ではなく東西の思想哲学の学習教室である」などと自称する一方、依然として、麻原の化身であるとされる仏画を全国の施設内に掲示し続けたり、在家信徒らに対しては、上祐が、麻原の犯罪行為を麻原のみの責任とするのは現実逃避であるなどと説法をしたりした。

このように、上祐派は、依然として麻原の影響下にあり、観察処分を免れるための取組を引き続き推進していくものとみられる。



南鳥山施設における立入検査で確認した仏画(2月)

セミナー・「聖地巡り」を通じて信徒・資金の獲得に腐心

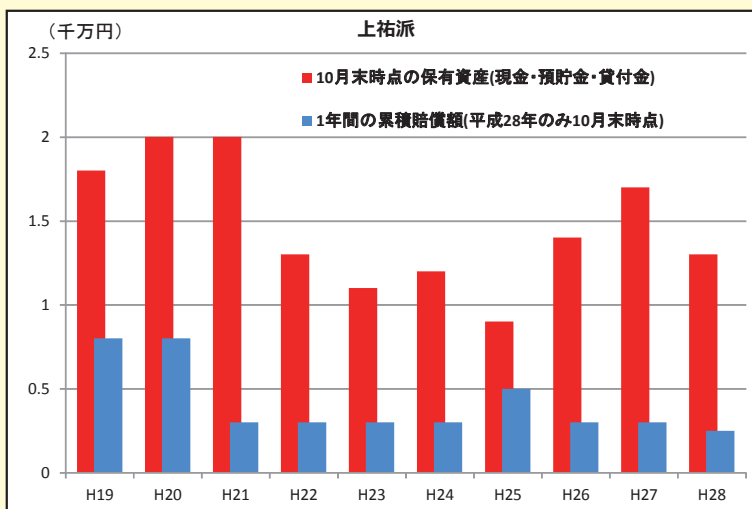
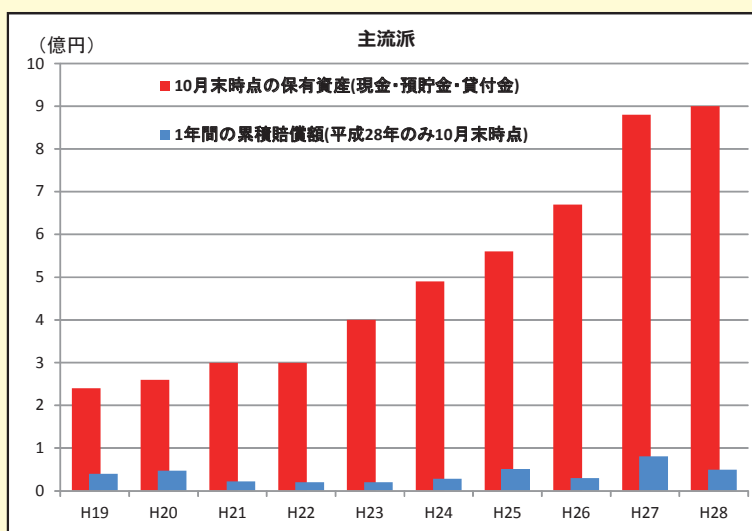
上祐派は、年3回の「集中セミナー」(1月、5月、8月)や、上祐が聖地と定めた神社仏閣などを巡る「聖地巡り」を始めとする各種イベントに際し、同派のウェブサイトなどにおいて、一般人にもイベント参加を呼び掛ける宣伝活動を活発に展開し、新規信徒や資金の獲得を図った。

また、同派は、「入会しなくても学べる開かれた団体」などと標ぼうしており、これらのイベントなどに頻繁に参加する複数の者について、在家信徒と同等の活動をしているにもかかわらず、公安調査庁長官に対する教団報告において構成員であると報告していなかった。

主流派及び上祐派の被害賠償の支払状況

主流派は、近年、多数の在家信徒から徴収するセミナー参加費や布施などを主な収入源として多額の現金などの資産を保有しているところ、新たな拠点施設を確保するなど、資産を自派の組織拡大に向けた活動に使用していることが認められる。その一方、地下鉄サリン事件など一連の事件に対する被害者らへの賠償に充てる年間の支払額は、賠償債権が破産管財人から「オウム真理教犯罪被害者支援機構」に譲渡された平成21年(2009年)以降、保有する現金などの資産の1割にも満たない状況が継続している。

また、上祐派は、平成21年(2009年)7月、同機構との間で、年間300万円以上の支払義務、800万円の支払を努力目標とする合意書を締結し、ウェブサイトなどで、「事件の反省に基づき、賠償契約を締結」、「努力目標額(800万円)を上回る努力を重ねていく」などとけん伝してきた。しかし、年間の被害賠償額は、保有する現金などの資産の増減にかかわらず、努力目標額には到底及ばない状況が継続している。



2 社会的に注目を浴びた事象をめぐる諸団体の動向

2-1 沖縄県内各地で米軍施設の移設阻止や海兵隊撤退などを訴える運動を展開

辺野古及び高江で米軍施設の移設作業に対する妨害行動を継続

沖縄の在日米軍施設をめぐり、沖縄防衛局は、引き続き、米軍普天間基地の辺野古移設に向けた工事を行った（国と県の和解に伴い3月から中断）ほか、7月には、米軍北部訓練場でのヘリコプター着陸帯移設工事を約2年ぶりに再開した。これに対し、共産党や過激派は、反対派市民団体や県内外の支援者らとともに、辺野古及び北部訓練場の周辺で抗議行動に取り組んだ。特に、革マル派などの過激派や一部の反対派は、公道に座り込むなどして移設工事関連車両の通行を繰り返し妨害し、逮捕者を出すなどした。



北部訓練場周辺（東村高江）での道路封鎖（8月）

米軍属による女性殺害事件に抗議して海兵隊撤退を主張

元海兵隊員で米軍嘉手納基地で働く軍属による女性殺害事件（4月）を契機に、共産党や過激派は、反対派市民団体などとともに、同基地など県内各地の米軍施設周辺で抗議行動に取り組み、海兵隊の撤退などを訴えた。また、6月に那覇市内で開催された「元海兵隊員による残虐な蛮行を糾弾！被害者を追悼し、海兵隊の撤退を求める県民大会」に全国から党員や活動家らを動員した。



沖縄県民大会（6月）

「辺野古移設阻止」を主張する知事を支持したほか、県内の各種選挙で移設反対を掲げる候補を支援

沖縄県議会で与党会派となっている共産党は、「辺野古に新基地は造らせない」を公約に掲げる翁長雄志沖縄県知事について、移設をめぐる国との間で3件の裁判が進行していたことを捉えて、全国からの支援を改めて呼び掛けた。また、宜野湾市長選（1月）及び参院選（7月）では、県内外の

党員を動員し、移設反対を掲げる候補を支援した。このうち、参院選沖縄県選挙区で支援する候補が当選したことを捉えて、志位和夫委員長は、党創立94周年記念講演会（8月）の中で、「新基地建設反対の沖縄県民の圧倒的民意の表れ」などと主張した。

2-2 政権打倒を掲げ平和安全法制関連法の廃止に向けた世論喚起に取り組み

政権打倒を掲げ国会周辺での抗議行動などを継続

平和安全法制をめぐるっては、同法制関連法の成立日を捉えて、毎月19日に国会周辺での抗議行動や各地でこれに呼応する集会・デモが実施されたほか、憲法記念日（5月）や平和安全法制関連法成立1周年（9月）などに際して大規模集会が開催されるなど、全国で反対運動が実施された。

こうした中、共産党は、同法を「戦争法」と決め付け、志位委員長ら党国会議員や党員を前記抗議行動・集会に継続的に参加させて、「戦争法を廃止する」、「野党と市民の共闘を成功させ、安倍政権を倒そう」などと訴えた。さらに、同法施行により可能となった「駆け付け警護」任務を付与した自衛隊のPKO派遣に対して、「『駆け付け警護』は戦争だ」などと批判し、反対運動の盛り上げを図った。

過激派は、機関紙などで「安倍政権を打倒し、戦争法発動を断固阻止しよう」（中核派）、「戦争法施行に対決し、戦争法粉碎を闘いとうろ」（革労協解放派・主流派）などと主張して、反対派市民らの集会・デモに活動家を動員した。



5.3 憲法集会（写真提供：Photoshot/時事通信フォト）

市民団体との共闘をアピール

共産党は、平和安全法制関連法の廃止に向けた世論喚起を図り、反対運動に取り組む市民団体との共闘に力を傾注した。特に、市民団体が取り組んだ同法の廃止を求める署名活動に党員を参加させたほか、「しんぶん赤旗」で学生団体「SEALDs」（自由と民

主主義のための学生緊急行動）などの活動を取り上げ、「日本の歴史でも初めての市民革命的な動きが始まっています」と賞賛した。また、「戦争法廃止、個人の尊厳を守ることをかかげて、安倍政権の打倒にむけて市民と野党の共闘が大きく発展しました」

とする共産党系団体関係者の発言を掲載し、**「安倍政権打倒」**を掲げる共産党の主張

に沿った形で市民との共闘が進んでいることをアピールした。

2-3 慰安婦問題をめぐり、「日韓合意」を捉え、我が国政府の姿勢を批判

「日韓合意」に反発し、引き続き慰安婦問題の解決を求めて政府を批判

慰安婦問題をめぐっては、日韓外相会談における合意（平成27年〈2015年〉12月、「日韓合意」）を捉え、周辺国や元慰安婦を支援する国内外の団体による声明や集会などにおいて、「日韓合意」への批判などがなされた。

こうした中、過激派は、機関紙や集会において、「日韓政府間『合意』弾劾」、「欺瞞的な合意」、「戦争責任居直り」などと、政府の姿勢を批判した。

なお、共産党は、「日韓合意」を「問題解決に向けての前進と評価できる」とし（平成27年〈2015年〉12月、志位委員長の話）、「問題の全面的解決をはかるための真摯な対応と誠実な協議を重ねることが求められます」などと主張した（6月）。



「日韓合意」を批判する共産統一委員会発行の機関紙「戦旗」2月5日付け

海外諸団体などと連携して元慰安婦への「謝罪と賠償」などを要求

慰安婦問題の解決を訴え、「日韓合意」を批判する国際会議（5月、ソウル）などが開催される中、過激派が主導する団体は、2月に開催した集会に海外諸団体関係者らを招へいして、我が国政府に対し「『日韓合意』の破棄」及び「すべての国・地域での日本軍の性奴隷被害当事者に対する国家謝罪と

賠償」を求める決議を採択した。また、過激派が関与する団体は、元慰安婦を支援する我が国団体が「日韓合意」は「『慰安婦』問題の解決になりえない」などと呼び掛けた「8.14日本軍『慰安婦』メモリアル・デー・アピール」（8月発表）に賛同した。

慰安婦問題をめぐる周辺国などの動向

慰安婦問題に関する「日韓合意」（平成 27 年〈2015 年〉12 月）をめぐり、北朝鮮は、「日本は、国家的・法的賠償はおろか、被害生存者らの初歩的な権利と名誉回復まで無視した」、「（韓国が）日本の罪悪をうやむやにした」（1 月 31 日付け「朝鮮中央通信社告発状」）などと日韓両政府を批判した。その後も、北朝鮮は、元慰安婦を支援する我が国団体と連携する韓国の「挺身隊問題対策協議会」などが「日韓合意」の「無効」を訴えて反政府闘争を展開している旨言及し、韓国国民に対し、「（朴槿恵政権に）厳しい鉄ついでを下す」よう呼び掛けた（8 月 9 日付け朝鮮労働党機関紙「労働新聞」論評）。

中国は、「日韓合意」をめぐり、「中国は日本が侵略の歴史を直視し、反省して、責任ある態度で問題を適切に処理するべきであると一貫して主張している」（平成 27 年〈2015 年〉12 月、外交部報道官）などと我が国をけん制する姿勢を引き続き示した。また、韓国、中国、我が国その他 5 か国・地域の民間団体などによる慰安婦関連資料のユネスコ「世界の記憶」登録申請（5 月）をめぐっては、「中国は、被害国・地域の民間組織の共同申請に対し支持を表明する」、「日本が申請に正しく向き合い、干渉しないよう促す」（外交部報道官）などと我が国をけん制した。

こうした中、我が国の右派系グループ元幹部らは、国連などにおける慰安婦に関する対日批判の動きに対して抗議活動を実施しており、国連の女子差別撤廃委員会（2 月、スイス・ジュネーブ）において、「国連の性奴隷との認識を改めさせる」ことなどを目的に、「戦時中に日本軍・政府が韓国の若い女性を性奴隷化したかどうか」、「軍の関与とは正確に何であったか」を我が国政府に質問するよう同委員会に求める発言を行った。このほか、米国の民間団体などとともに「慰安婦と日本軍規律に関する文書」をユネスコ「世界の記憶」に登録申請し（5 月）、「（慰安婦は）民間業者が雇用し、法的に認められた仕事」などと主張した。

2-4 原発再稼働阻止を訴えた抗議行動を継続

共産党は、政府のエネルギー政策を批判し、再稼働の中止を訴え

原発をめぐるのは、1月に高浜原発（福井）3号機、2月に同4号機、8月に伊方原発（愛媛）3号機が相次いで再稼働する中、反原発団体などにより、官邸前や国会周辺、原発所在地など全国各地で、再稼働反対などを訴える抗議行動が実施された。

こうした中、共産党は、官邸前や国会周辺での抗議行動に党国会議員らを参加させて、「日本社会は原発なしでもやっていける」などと政府のエネルギー政策を批判するとともに、高浜原発の停止を命じた大津地裁の仮処分決定（3月）などを捉え、原発再稼働の中止を訴えた。

また、原発所在地などで、党地方議員が、自治体や電力会社に対し、原発再稼働の中止や老朽化した原発の廃炉などを求める要請活動を実施した。このほか、高浜原発及

び伊方原発の再稼働時には、各地の抗議活動に党地方議員などを参加させ、再稼働の即時停止を訴えた。さらに、新潟県知事選（10月）など原発所在地における選挙では、再稼働に慎重姿勢を示す候補者を支援した。



伊方原発3号機再稼働時の現地デモ（8月）
（写真提供：共同通信社）

過激派は、全原発の即時停止・廃炉を主張し、抗議行動に活動家を動員

過激派は、機関紙で、原発再稼働を「核武装と一体」などと批判し、原発所在地で反原発団体が実施した集会・デモに活動家を動員して、再稼働阻止などを訴えた。

このほか、過激派が支援する反原発グループは、経済産業省の敷地にテントを設置して不法占拠してきた（平成23年〈2011年〉9月～）ところ、最高裁決定により土地明渡しの判決が確定（7月）した後も占拠を継続し、8月に強制執行によりテントが撤去された。

しかし、同グループは、テントが撤去された後も、経済産業省前の歩道に座り込み、抗議行動を継続した。



解体されるテント（8月）
（写真提供：共同通信社）

3 過激派

3 社会的影響力拡大を企図して多様な活動を展開した過激派

市民層や官公労、基幹産業労組への浸透を図った革マル派

革マル派は、組織建設を優先させる方針の下、政府の施策に反対する市民団体のほか、自治労や日教組などの官公労、JR 総連、JP 労組などの基幹産業労組への働き掛けを通じて、市民層や組合員の取り込みを図った。

同派は、年初から「憲法改悪阻止」をスローガンに掲げて、「労働者学生統一行動」（1月、東京）などに取り組む一方、国会前で行われた平和安全法制関連法に反対する超党派の集会（4月、5月、9月）のほか、米軍普天間基地の辺野古移設や原発再稼働に反対する現地集会などにおいて宣伝活動を実施し、参加者に対して自派への賛同や連帯を呼び掛けた。

また、メーデー中央集会（4月、東京）のほか、官公労や基幹産業労組の定期大会に同派活動家を動員して宣伝活動を実施し、参加した組合員に対して、自派への結集を

訴えるなどした。

革マル派は、創始者・黒田寛一前議長の死去から10周年に当たり、議長・植田琢磨名での論文を機関紙に掲載して（7月）、黒田が提唱した組織建設方針を改めて示しており、引き続き、市民層や労組への浸透に力を注いでいくものとみられる。



革マル派発行のビラ（5月、「5.3 憲法集会」の会場で配布されたもの）

参院選やメディア露出などを通じて存在感をアピールした中核派

中核派は、参院選（7月）で東京選挙区に同派活動家を候補者として擁立し、「ストライキで安倍政権を倒そう」などと訴えた。同派は選挙期間中、全国から専従活動家や学生活動家などを動員し、法定ビラと併せて機関紙「前進」を大量配布するなどして自派のアピールに力を注いだ。同候補者は落選した。

また、同派は、近年、マスメディアに積極的に露出しており、平成28年（2016年）

中もテレビやネット配信のニュースなど（6月、8月、9月）で、拠点施設「前進社」（東京）の内部を公開するなどした。このうち、8月に放送されたテレビのニュース番組では、同派系全学連の活動家が「暴力革命」を肯定する発言を行った。

このほか、同派は、原発労働者の組織化を企図して、原発労働者との対談をまとめた小冊子「原発労働者は訴えるⅡ」を発行し（3月）、市民団体による反原発集会など

で頒布したり、例年開催している労働者集会を「東京－ソウル11月国際共同行動」と称し、韓国の労働組合と相互に活動家を派遣したりするなど、労働運動を通じた組織拡大路線を推し進めた。

同派は、労働運動を通じた組織拡大を実現するためには、大衆からの理解や支持が不可欠であるとの認識に基づき、引き続き、メディアや市民団体による各種運動などを自派のアピールに利用していくものとみられる。



「国際共同行動」に取り組む中核派（11月，東京）

日雇労働者の取り込みを軸に成田闘争や反戦・反基地運動の高揚を図った革労協解放派

革労協解放派は、主流派、反主流派ともに、それぞれが主導する日雇労組による炊き出しや労働相談などを通じて、日雇労働者の自派への取り込みを図り、こうした労働者を各種闘争に動員した。

このうち、主流派は、平成28年（2016年）を「成田闘争50周年」と位置付け、空港反対同盟北原派が主催した「三里塚闘争50周年集会」（7月，東京）などに活動家を動員するなどして闘争の高揚を図った。また、同派は、米軍普天間基地や米軍北部訓練場ヘリコプター着陸帯の移設工事に反対し、反対派住民などが現地で実施した抗議行動に活動家を動員した。

一方、反主流派は、「安保粉碎・政府打倒全国統一行動」（集会・デモ，6月）を実施し、米軍普天間基地移設の阻止を訴えた。また、南スーダンにおける国連平和維持活動（PKO）などに自衛隊の交代部隊が派遣されることを捉え、全国各地の自衛隊基地周辺などで抗議行動を実施した。このほか、同派は、高浜原発（福井）及び伊方原発（愛媛）の再稼働や大間原発（青森）の建設に反対し、現地での抗議行動にも取り組んだ。



自衛隊基地に向けた革労協解放派の反主流派による抗議デモ（10月，埼玉）

両派は、引き続き、日雇労働者を取り込むことで組織の維持・拡大を図りながら、各種闘争を継続するものとみられる。特に、反主流派については、米軍普天間基地移設に強く反発し、これまでに防衛省や米軍関連施設のみならず、移設工事関連企業を狙った金属弾発射事件などを引き起こしていることに加え、非公然組織「革命軍」の拠点に対する家宅捜索（2月）でも火薬などが見付かっていることから、同様の事案をじゃっ起することが懸念される。

今後の運動を模索する日本赤軍、「よど号」グループの国内支援者

日本赤軍の結成契機となったテルアビブ空港乱射事件（昭和 47 年〈1972 年〉5 月）及び「よど号」グループがじゃっ起した日本航空機ハイジャック事件（昭和 45 年〈1970 年〉3 月）から 40 年以上が経過する中、これら事件の実行犯らを支援するグループは、現在もなお活動を継続している。

平成 28 年（2016 年）中、国内の日本赤軍メンバー及び支援者は、テルアビブ空港乱射事件を記念する集会（5 月）を例年どおり開催したほか、在ジャカルタ日本大使館等手製爆弾発射事件（昭和 61 年〈1986 年〉5 月）に関与した日本赤軍メンバー・城崎勉の国内での裁判（11 月 24 日第一審判決：懲役 12 年，被告人側が即日控訴）に際して、支援集会を開催するなどした。また、「よど号」グループの支援者は、日朝関係の影響などから見送られてきた訪朝を約 2 年ぶりに再開（7 月）し、北朝鮮に残るメンバー全員の帰国を目指す運動に改めて取り組むことを確認した。

しかし、これら支援グループのメンバーは、高齢化が進み、活動にも停滞傾向が見られる。このため、最近では、支援者の拡大と新たな運動の展開を企図して、ツイッターやブログなどの SNS の活用を進めているものの、成果には結び付いていない模様である。

4 共産党

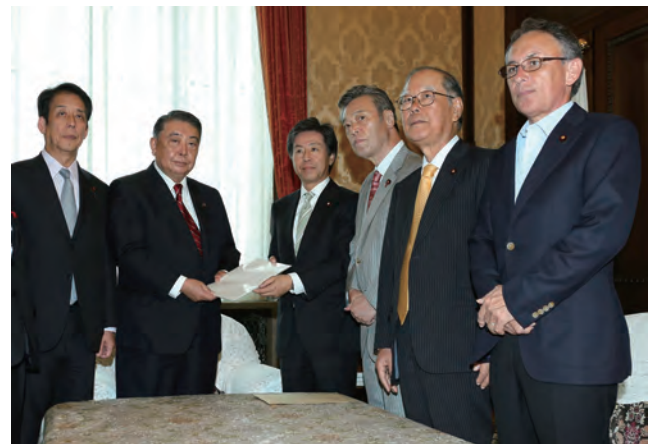
4 野党共闘を掲げて無党派層からの支持拡大を図った共産党

「自公」対「野党プラス市民」の構図を強調し、安倍政権との対決姿勢をアピール

共産党は、2月に行われた5野党党首会談において、7月の参院選について「政権の問題については横に置いて選挙協力の協議に入る」、「1人区の候補者調整については思い切った対応をしたい」などと述べ、平成27年（2015年）9月に発表した「国民連合政府」の樹立を呼び掛ける提案を事実上棚上げするとともに、1人区の党予定候補者取下げに応じる用意があることを表明した。また、第5回中央委員会総会（4月）では、「『自公とその補完勢力』対『4野党プラス市民・国民』」との対立軸を前面に掲げて同選挙戦に臨む姿勢を打ち出すとともに、「比例代表850万票・得票率15%以上、9議席獲得」を目標に定めた。

共産党は、こうした方針に基づき、通常国会において平和安全法制関連法廃止法案や内閣不信任案を他野党と共同提出したほか、野党統一候補の擁立に当たって、他野

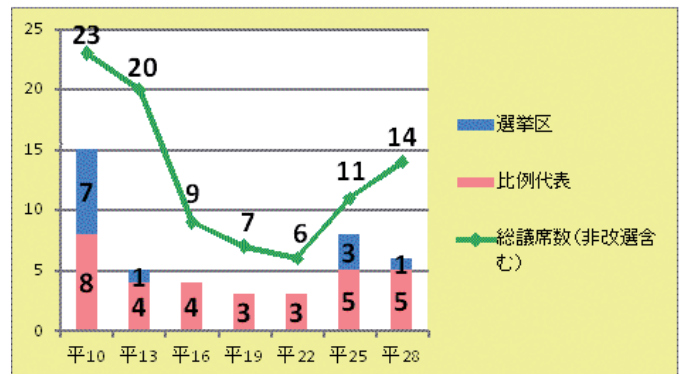
党及び市民団体との間で政策協定を結び、党演説会にこれら野党や団体関係者を招へいするなどして共同歩調をアピールした。また、「民意に背く『安倍暴走政治』の全体が問われている」として、「安保法制＝戦争法と憲法改定」、「アベノミクス」などを参院選の争点に掲げ、政権批判を展開した。



内閣不信任案を提出する4野党（写真提供：時事）

参院選での議席増などを「共闘の効果」と自賛

共産党は、参院選で、民進党や社民党などとともに野党統一候補を擁立した32の1人区において「比例は共産党、選挙区は野党統一候補」と訴えたほか、安倍政権に懐疑的な保守層や無党派層からの支持を企図して、「国民の命と暮らしを踏みにじる安倍政権を倒そう」などと主張した。こうした中、志位和夫委員長が党首討論会で「自衛隊は憲法違反」と明言したり、藤野保史政策委員長（4月就任）が、選挙期間序盤のテレビ討論番組で、我が国の防衛費について



参院選における共産党の議席獲得状況

「人を殺すための予算」などと発言したりした（6月）ことが問題視された（藤野政策委員長は数日後に辞任）。

選挙の結果、比例代表は得票数約601万6,000票・得票率10.74%にとどまったものの、総獲得議席は改選3議席から6議席（非改選議席と合わせて14議席）に増加した。共

産党は、同選挙結果を受け、「参院比例代表としては史上2番目の得票であり、全体として大いに健闘した」などと評価するとともに、11選挙区で野党統一候補が当選したことについて、「1+1が2以上になる“共闘効果”が発揮された」などと自賛した。

衆院選を見据えて共闘路線の維持・強化を企図

共産党は、第6回中央委員会総会（9月）で、次期衆院選に向けて「大義に立った野党と市民の共闘を発展させる」と共闘路線の継続を強調した。

民進党代表選（9月）で蓮舫参院議員が新代表に選出されると、4野党党首会談（9月）で「衆院選でもできる限り協力する」、「衆院補選での対応を速やかに協議する」ことを確認し、共産党は、衆院東京10区・同福岡6区の両補欠選挙（10月）で民進党新人候補に野党候補を一本化するため、政策協定も推薦もないまま独自候補を取り下げるなど、共闘路線の維持・強化に努めた。

その後、共産党は、志位委員長が記者会見（10月）において、民進党に連合と一線を画すよう求めたほか、第7回中央委員会総会（11月）で採択した第27回党大会（平成29年〈2017年〉1月に開催予定）決議案の中で、「野党連合政権」の樹立を目指す方針を打ち出した。



野党党首会談で共闘継続を確認（写真提供：共同通信社）

共産党は、党勢の後退が続いていることに危機感を強めており、こうした状況を打開するために、強気の姿勢と柔軟な対応を使い分けながら、「野党共闘の牽引役」としての姿をアピールしていくものとみられる。

5 右翼団体など

5 領土・歴史認識問題を中心に活動した右翼団体など

右翼団体は周辺国との領土・歴史認識問題などを捉えて各種の活動を実施

右翼団体は、我が国政府による尖閣諸島の取得・保有（平成24年〈2012年〉9月）以降、中国公船が同諸島周辺で領海侵入などを常態化させていることに加え、中国軍艦が同諸島久場島の接続水域を航行した（6月）ことや、鹿児島県・口永良部島付近の領海に侵入した（6月）ことを捉え、各地の在日中国公館周辺などで「我が国の領海や接続水域に中国の軍艦が入ることは断じて許せない」などと訴える街宣活動を実施するとともに、政府関係機関に対して「アジア諸国へ侵略を繰り返す中国に対し、我が国も対策を講じるべきである」との要請を行った。例年実施している「9.29反中共デー」（日中共同声明の調印日）には、各地で中国を批判する街宣活動や集会・デモ行進を実施した。こうした中、右翼団体構成員が、日中友好会館別館の玄関ガラスを蹴って破損する建造物損壊事件（9月、東京）を引き起こした。



中国批判を行う右翼（9月、東京）

韓国に関しては、慰安婦問題をめぐる「日

韓合意」（平成27年〈2015年〉12月）を受け、政府関係機関や各地の在日韓国公館周辺などで「先祖を冒瀆するエセ保守自民党は解散せよ」、「日韓合意は即刻取り消せ」などと訴える街宣活動を行った。また、例年実施している「2.22竹島の日」（島根県条例で竹島の日と制定）などを捉え、各地で「竹島奪還」を訴える街宣活動を実施した。

北朝鮮をめぐっては、核実験（1月、9月）や、2月からの断続的な弾道ミサイル発射に反発し、各地の朝鮮総連関連施設周辺で「赤い悪魔のテロ国家北朝鮮を打倒せよ」などと訴える街宣活動を行った。



「竹島の日」に街宣を行う右翼（2月、島根）

ロシアに関しては、ラブロフ外相来日（4月）のほか、例年実施している「2.7北方領土の日」（日魯通好条約の締結日）、「8.9反ロデー」（ソ連が日ソ中立条約を破棄し、満州などに侵攻した日）を捉え、各地の在日ロシア公館周辺などで「北方領土を即時返還せよ」、「シベリア抑留の非人道的行為に謝罪・補償せよ」などと訴える街宣活動を実施した。

右翼団体は、第2次安倍内閣発足（平成

24年（2012年）12月）以降、我が国政府への反発姿勢を弱める一方で、中国、韓国、北朝鮮、ロシアなど周辺諸国に対して領土・

歴史認識問題を中心とした抗議活動を行う傾向に当面変化はないものとみられる。

右派系グループは東京都知事選に候補者を擁立し、「反韓国」活動を実施

右派系グループは、「ヘイトスピーチ」と批判される言動を抑制しながら、領土・歴史認識問題を捉えた「反韓国」、「反中国」活動に取り組んだが、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」施行（6月）後は、一部の右派系グループが、抗議を受け、デモ行進（6月、神奈川）を中止した事案もあった。

こうした中、右派系グループの代表が東京都知事選（7月）に立候補（落選、得票数約11万4,000票）し、選挙期間中に韓国民団中央会館周辺で「民団の人間は日本から出て行け」などと訴える街宣活動を実施した。同代表は、都知事選を機に、新たな政治団体を設立し、選挙活動を通じて「反韓国」、「反中国」などを訴える方針を示して

いる。

なお、右派系グループを「レイシスト」と非難する勢力は、引き続き、同グループによるデモ行進や街宣活動の際、沿道や交差点などから抗議活動を実施した。



デモ行進する右派系グループ（2月、東京）

コラム

“親日的”イスラム諸国出身者との友好を訴える右翼

在京の一部右翼団体の中には、邦人犠牲者の出たバングラデシュ・ダッカにおける襲撃事案など、イスラム過激派によるテロ事件が世界各地で続発していることを受け、「我が国国内でトルコやバングラデシュなど親日的なイスラム諸国出身者も批判に晒される」とし、同国出身者を擁護する団体が見られた。

同団体は、都内において「トルコ、バングラデシュ国民の皆さん、悲しみに負けないで。困難に打ち勝って。我々は友邦だ」と記載のプラカード、トルコ国旗、バングラデシュ国旗を掲げながら、両国出身者との友好を訴えるデモ行進を実施した（7月）。



デモ行進する右翼（7月、東京）